

教宣 せぶん

シーン 後出しジャンケンと滑稽な話し

私たちが提出した書証に関する主尋問で、首を傾げる、3つの不思議な話しが出てきました。その3つのやり取りを紹介します。

加藤) ところで、脱退が決議された大会の賛成・反対の数を示した書証ですが、こちらの提出した書証では賛成23、反対6、保留1となっている。当時の大会の様態を伝えたどぶいたニュースでも同じ数字だが、被告側の書証はなぜか賛成25になっている。どうしてだと思いますか。

佐藤) 議長・副議長の分が賛成票として数えられたのではないのでしょうか。

加藤) 規約上、議長団は自己の議決権を行使できないとありますね。

佐藤) はい、正副議長に採決権はないので、賛成23、反対6、保留1が正しいと思います。

これは、団体での組織脱退が決議された支部臨時大会の採決結果に対する尋問です。私たちが提出した書証の数字と労組側の提出した書証の数字が異なっていたのです。事実はひとつしかありません。大会を伝えたどぶいたニュースでは、私たちの書証と同じ数字が記されていますが、被告側の書証ではなぜか賛成の数字が「2」増えています。代議員総数は「32」とわかっています。佐藤委員長が証言したように、議長・副議長には採決権は規約上ないわけですから、採決総数は「30」でなければならないはずなのに、被告側の書証では、総数が代議員総数と同じ「32」となっています。投票もしていない議長・副議長の「採決」を推測で数えたとしたら、大会を愚弄していると思えません。まさに後出しジャンケンです。採決していない議長・副議長の採決結果がわかるはずがありません。不思議な話しです。

加藤) どぶいた速報に、脱退が決議された大会の後のことが書かれていますが、大会終了後午後4時から中央経営協議会を開いたとありますが、社長は出席したのでしょうか。

佐藤) 社長も参加していた。ずいぶん手回しが良いと思います。

加藤) 大会が終わって、すぐに中央経営協議会を開催し、その会には社長も同席していたということですが、どう思いますか。

佐藤) 路線があったと思えません。

加藤) このどぶいた速報には「組合財産も労使で確認」とありますが、どう思われますか。

佐藤) 組合の財産を使用者に確認してもらうことなど、常識では考えられません。

これは、その臨時大会直後の午後4時から開かれた、社長も出席したという中央労使協議会に関する尋問です。この労協を伝えたどぶいた速報が書証として提出された

わけですが、首を傾けたくなるどころが二つあります。ひとつは、当日の中央経営協議会の申し入れに対して社長まで出席しているという異例の対応です。便宜供与問題の都労委審問で佐伯証人が汗をびっしょりかいていた部分です。それを伝えた「せぶん」では「日本の社長はそれほど暇ではないはずだ」と指摘しましたが、佐藤委員長が証言したようにあまりにも手回しが良過ぎます。ふたつ目は、これも証言にあるように、その場で「組合財産まで労使で確認した」ことです。なぜ組合の財産を会社が確認しなければならないのでしょうか。常識では考えられない対応です。

大会直後に異例の対応と常識では考えられない対応が起きていました。一方の組合を優遇し、一方の組合を虐げる、何らかの意思が働いていたとしか思えません。

牛久保) 脇山執行部の4月6日付職場討議資料の9ページのQ&Aには「支部執行部メンバーは会社の圧力に負けたのか」とありますが、何が書いてあるのですか。

吉田) 私も、脱退問題をいくつも見てきましたが、わざわざ、こんな設問をしているのは見たことがありません。設問の答えとして「負けていません」「会社の介入・勧奨は一切なく」と書いてありますが、具体的な介入・勧奨がないということじたい、事実と異なります。また「執行部は全損保にとどまった場合、採用が止まるという認識を分会に伝えましたが、これは会社に脅かされたからそういう認識になったのではない」と書いてあります。しかし、会社はそうやって脅かしていたことを、脇山さんの口からはっきりと聞いています。

これは、脱退を決めた執行部が組合員向けに、脱退を正当化するためにつくったQ&Aです。当時の事情を知る方が読むと、事実を隠して、強引に脱退を敢行しようとした脇山執行部の姿勢が鮮明に浮き出るはずですが、また、あの状況下で、会社の介入や勧奨が一切なかったとは考えられませんし、それを否定すれば否定するほど、この文章じたいの信憑性が問われます。

この3つの不思議な話しを通して、やはりこの組織脱退は、規約を無視し、ねじ曲げ、労使が一体になって、強引にすすめたという事実が浮き彫りになったと思います。そして、私にはその裏で糸を引いていた者の顔が、鮮明に見えます。その者が全体のシナリオを書いていたと確信します。